

令和4年1月24日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

オミクロン株の入院受入について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

IID

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

B.1.1.529 系統 (オミクロン株) の入院受入れについて (通知)

日ごろから、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年12月16日に開催されました感染症対策協議会において、オミクロン株 (疑) の患者は原則入院であり、感染症指定医療機関を中心に入院受入れを行っていくこととなっております。

現在、新規感染者の急増とともにオミクロン株 (疑) の検出率も増加しております。今後、入院患者の増加も懸念されることから、入院受入れ医療機関については感染症指定医療機関中心ではなく、神奈川モデル認定医療機関での受入れとなりますのでご承知おきください。

また、本県においては、令和4年1月6日からオミクロン株 (疑) 患者については、自宅・宿泊療養を可能としておりますので、入院対象となる患者については入院優先度判断スコア (Ver. 3.1) を御活用いただくようお願いいたします。

なお、公益社団法人神奈川県病院協会長及び神奈川モデル認定医療機関管理者あて別途通知しておりますことを申し添えます。

問合せ先

感染症対策グループ 村岡・小野・市川

電話：045-210-4791 (直通)

e-mail kenzou-kansen@pref.kanagawa.jp

